

広報

やさと



竹馬にのつた気分は？

この竹馬は、小幡小学校で行われた秋の収穫感謝祭で、それぞれのおじいちゃんにつくってもらったものだそうです。今回、竹馬にのっている子どもたちを撮ろうと思い、小幡小学校の皆さんにお願いして、わざわざ家から持ってきてもらいました。ふだんの遊びの中ではあまりお目にかかるない竹馬ですが、こうしてみると何か新鮮さを感じます。昔の遊びにふれるっていいものですね。



緑豊かな活力あるまちに



町長 関野和夫

ました。

昨年七月、県道石岡下館線の上曾崎トンネル事業が自然公園法の許可が下りたことにより大きく進展、さらに朝日崎のトンネル化につきましても整備構想の中に位置づけられ、調査費が付くなど将来に向かって希望が見えてきます。

なお、道路整備の進展とともに、無秩序な開発などで貴重な財産である自然が壊されることのないよう「緑豊かなまちづくり条例」を議会に諮り議決をいたしましたところです。

下水道事業は、終末処理場の造成も始まりました。管渠埋設工事では、車の通行上多大のご迷惑をおかけしておりますが、今後とも皆様方のご理解ご協力を賜り、快適なまちづくりのために着実に事業推進を図りたいと考えております。

町を取りまく周辺状況を的確にとらえ農業はじめ商業など、特性をいかした産業基盤を築くためには創意工夫が必要です。若い後継者が希望を持つて仕事を着実に実施に移すことができました。

これもひとえに皆様方の温かいご支援ご協力の賜ものと深く感謝申し上げます。

ほかに道路や下水道の整備は、生活基盤を整え、快適な生活環境を創出するため重要なものとして力を注いでまいり

することを期待しております。

長寿社会を全体で支える介護保険制度が、いよいよ四月から始まります。

介護する家族の負担を軽減し、介護を受ける方が安心してサービスを利用できる体制づくりに努めてまいります。また、深刻な少子化は当町においても例外ではありません。

なく、働きながら安心して子育てができる環境づくりが緊急の課題といえます。

多様な保育ニーズに対応できる保育所の整備、状況に応じた学童保育の開設などにより、町の未来を担う子どもたちが、健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。

回復の兆しが見えない経済不況の中で、税収の伸びや国・県の交付金、補助金等の増収は望めない状況にあります。引き続き効率的な財政運営に努めることが重要です。若い後継者が希望を持つて仕事を取り組めるよう支援してまいります。

景気低迷の中で、町内観光施設の入場者は減少傾向にあり、温泉を活用した「ふれあい交流施設」や「オートキャンプ場」が、町の観光の新しい受け皿となる施設として、各方面に整備効果が波及して、年頭のごあいさつといたします。

条例施行は7月1日から

八郷町緑豊かなまちづくり条例のあらまし

八郷町緑豊かなまちづくり条例が、昨年十二月の議会で議決されました。この条例は町の貴重な財産というべき緑豊かな自然や優良農地を乱開発から守り、適正な土地利用を図つていくためのしくみやルール、さらに、町民参加によるまちづくりの推進、ゆとりと潤いのある地区づくりへの支援措置などを定めたものです。施行日はことし七月一日としています。条例についてあらましを紹介します。



まちづくり条例はなぜ必要なのか？

近年山林の荒廃がすすみ、作物が作られない農地が徐々に増えてきています。それに加え農業に従事する人の減少・高齢化がすすんでいます。都市化の波を受けやすくなっているこうした状況の中で、町の土地利用や農村特有のコミュニティの様相が大きく変わる可能性も予想されます。

将来にわたり秩序ある住みよい環境をつくり、守っていくには、いま優良農地

の保全、自然環境との調和や自然景観の保全など総合的な対策を考える時期にあるといえます。そこで、町独自の規制・誘導方策による土地利用の適性化と町に活力を生み出すソフト面での施策を合わせ持った「新たなまちづくり手法」として「八郷町緑豊かなまちづくり条例」を定めたものです。

この条例のもとに、町全域にわたる集落の居住環境整備、豊かな自然環境の保全を基本にしながら、町、開発事業者、町民が共通の認識のうえに立って、それが責任を持つ協力し、均衡のとれた町づくりをめざすものです。

条例制定の目的

緑豊かな自然をいかしたまちづくりを推進していくため、開発事業の承認申請にかかる手続きや町民の自主的なまちづくり活動への支援、安全でゆとりある町の実現に向けた狭い道路の改善・助成事業の実施などについて、基本的なしくみやルールを定めたものです。これによつて、町民の健康で文化的な生活の維持及び向上を図ることを目的としています。

条例の構成

第一章 〈総則〉 目的・基本理念・用語の定義・責務・適用区域
第二章 〈まちづくりの方針〉 まちづくり推進計画・土地利用方針

第三章 〈開発事業の適正化〉 対象となる開発事業の規模・開発事業の手続き

第四章 〈安全でゆとりある地区づくり〉 狹い道路の改善・狭い道路の改善助成

第五章 〈町民参加のまちづくり〉 まちづくり活動への支援等

第六章 〈雑則〉 その他にかかる規定

(条例の内容については四・五ページに掲載)

条例の内容

活力生み出す基盤づくりのルール

まちづくり推進

計画の策定

開発抑制地域と

開発協議地域

更地造成（土地開発）も対象としています。

開発承認と手続き

まちづくり推進計画は、町と町民が総意のもとに目ざす都市像を描き共有していくために策定するものです。市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村都市マスター・プラン）として位置付けられ、策定にあたっては、町民が組織するまちづくり協議会をはじめ、広く町民の意見が反映され、町民主体のまちづくり推進の趣旨が確保されるよう定めています。

（第六条）

まちづくり審議会

の設置

開発事業の適正化

まちづくりは、広く聞かれた町民の皆さんとの声を聞き、「町民本位のまちづくり」を基本に判断することが望ましいといえます。そこで条例では、町民の皆さん 의견が反映されることも行政側が判断を得るための審議機関として「まちづくり審議会」を設置することを定めました。（第七条）

開発事業に対する乱開発、不規則化を抑制する土地利用にかかる総合的な規制制度として効力をもたせるため、現行の「宅地開発指導要綱」を条例に取り込んでいます。さらに、建築物を目的としない駐車場、資材置場等の

土地利用方針では、町全域にわたり、自然を守るために開発を抑制する地域（開発抑制地域）と開発を町、町民、事業者により協議しながら行う地域（開発協議地域）を定めています。開発抑制地域については、現行の宅地開発指導要綱に規定されている優良農地や文化財の保護上保全が必要な地域のほか、新たに貴重な自然景観の保全を図るために、国定公園区域、県立自然公園区域、自然環境保全地域が加えられています。開発協議地域については、抑制地域以外の地域をいいます。

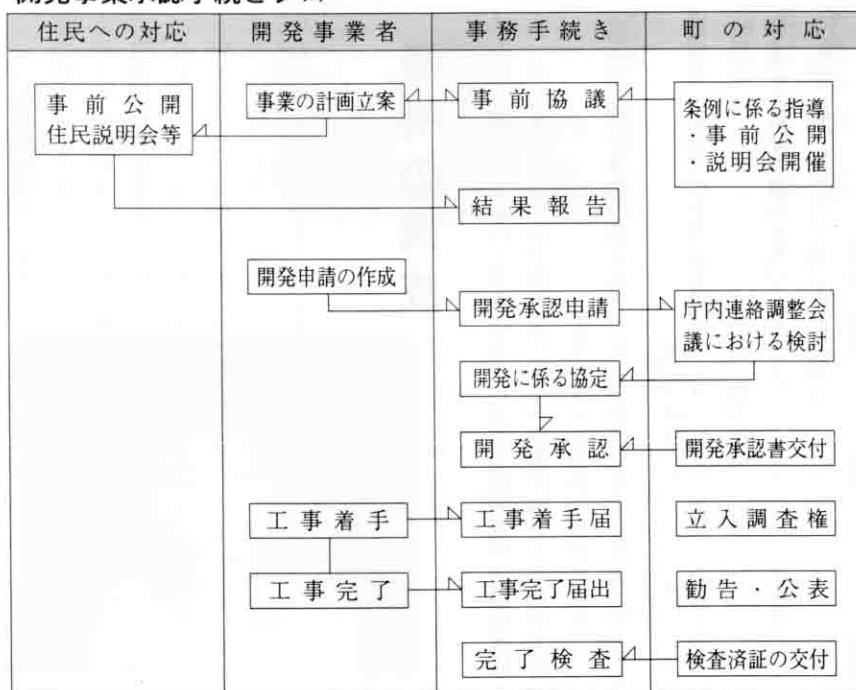
（第八条）

開発行為の適用対象（第十二条）

が規定の要件に達する事業

- 宅地開発で、土地の面積が千平方メートル以上もの、又は、四戸以上の住宅用地もしくは、共同住宅の建築用地として開発するもの
- 土地開発で、土地の面積が千平方メートル以上のもの
- 二以上の開発行為で、接続して更に開発行為を行う場合において、その規模

開発事業承認手続きフロー

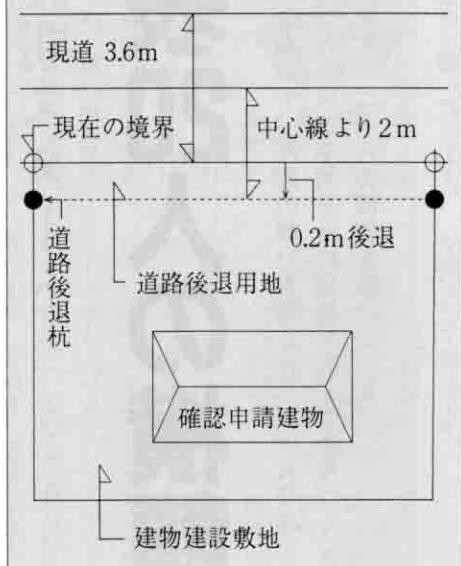


安全で潤いのある環境づくり

道路の改善・助成事業



例 幅員3.6mの道路に面した敷地
に建物を建築する場合



買取り等の協議・助成等 後退杭設置・後退用地

市街地や集落における防災・安全・住環境の面から、建築基準法で定められた道路幅員4mを確保していくために協力いただくなるのです。4m未満の道路に面した土地で建築行為（建築物の建築・擁壁の築造・生垣の設置）を行う時、あるいは町民から申し出があつた場合、道路中心線より1mを確保するよう指導及び支援措置を行っています。

市街地や集落における防災・安全・住環境の面から、建築基準法で定められた道路幅員4mを確保していくために協力いただくなるのです。4m未満の道路に面した土地で建築行為（建築物の建築・擁壁の築造・生垣の設置）を行う時、あるいは町民から申し出があつた場合、道路中心線より1mを確保するよう指導及び支援措置を行っています。

(第十一章・四二八)

まちづくり活動の支援

町民組織による自主的なまちづくり活動を支援し、まちづくりの

気運を高めていくため、技術的、資金的支援をする制度を設けるこ

とにしました。

町及び地区のまちづくりを推進することを目的として、町民のみなさんで構成するまちづくりの組織を設立することができるものと

することになります。なお、後退用地の買い取り及び寄付に際しては、土地登記費用負担、既存障害物件の撤去費用の助成措置を行います。

また、無償使用に対しては、固定資産の減免措置を制度化しました。

さらに、良好な景観形成の面から生垣の設置を要請していくことにしています。左図は道路後退杭を設置する場合の一つの例です。

道路中心線から2mの幅員を明確にするために、現在の道路との

道路中心線から2mの幅員を明確にするために、現在の道路との

4月1日から

チヤイルドシート着用義務化

四月一日から、道路交通法が改正され、六歳未満の幼児を乗せて自動車を運転する場合、運

転者は国の安全基準に適合したチヤイルドシート（幼児用補助装置）を使用することが義務付けられます。違反した運転者には一点の減点が課せられます。

幼児の発育の段階によつて、乳児用ベット（新生児からおむね十か月ごろまで）、幼児用シート（おむね十か月から四歳ごろまで）、学童用シート（おむね四歳から十歳ごろまで）等のシートの種類の中から発育に応じたものを使用しなければなりません。

おむね四歳から十歳ごろまでの保護者で、運転免許証持者であること。一家族一台、一回限り借用できるものとします。

◇【貸出しに関して】
町内に居住する六歳未満の幼児の保護者で、運転免許証持者であること。一家族一台、一回限り借用できるものとします。

◇【貸出し期間】
貸出した日から一年以内。

◇【申請手続き】
チヤイルドシート貸出し申請書の提出とあわせてチヤイルドシートを取り付ける車両・運転免許証及び自動車検査証を持参ください。

◇【貸出し費用】
チヤイルドシート洗濯代として借り受けた方から、二千円をい

ただきます。
使用できるもので不用になつたものがありましたらぜひご協力ください。

【受入れに関して】
出し共に）

一一一（内線一二三三八）
役場総務課防災交通係（四二一）

◇【謝礼等】
寄贈者には、謝礼（交通費を含む）千円を差し上げます。

◇【対象者】
町内に居住する六歳未満の幼児の保護者で、運転免許証持者であること。一家族一台、一回限り借用できるものとします。

◇【貸出し期間】
貸出した日から一年以内。

◇【申請手続き】
チヤイルドシート貸出し申請書の提出とあわせてチヤイルドシートを取り付ける車両・運転免許証及び自動車検査証を持参ください。

◇【貸出し費用】
チヤイルドシート洗濯代として借り受けた方から、二千円をい

リサイクル事業

石岡地区交通安全対策推進協議会では、チヤイルドシートを必要とするご家庭の経済負担の軽減と着用啓発を図るために、不用となつたチヤイルドシートをお持ちのご家庭から寄贈いただき、必要なご家庭に貸し出すリサイクル事業を次の内容で実施することになりました。まだ

◇【貸出し費用】
チヤイルドシート洗濯代として借り受けた方から、二千円をい

2000年から任期スタート

十二月十二日行われた町議会議員選挙において、町民の願いを託された二十人のみなさんが議席に着くことになりました。これから四年間さらに発展をめざすまちづくりのために、みんなの活躍が期待されます。二十人の横顔を紹介します。

町民の代表20人の横顔

(氏名・党派・期別・年齢・
住所・職業の順 敬称略)



桜井 信幸
42歳
会社役員



菊井 一夫
51歳
自営業



沼井 峰二
55歳
会社役員



中村川井 貞夫
55歳
農業



塚谷 重市
51歳
農業



島田 久雄
51歳
農業



永山 公士
55歳
会社員



大和田樹俊
57歳
農業

この度は身に余るご支援を頂き心よりお礼を申し上げます。今後は一年生としての初心を忘れず、「一所懸命」勉強し町民の皆様に評価して頂けるよう頑張りますので、宜しくお願い申し上げます。

深いご理解と温かいご支援を頂き、当選の栄に浴し心よりお礼申しあげます。今後は皆様の方の信託に応えるべく「確乎不拔」の決意で議会活動に、そして地方行政の成熟に向けて全力を注ぎます。

わたしは四年前より選挙には、金をかけない、金をかけさせない、モットーにクリーン選挙で戦い、この度初当選することができました。すばらしい仲間とこれからも明るい町づくりのため頑張ります。

皆様からの暖かいご支援を頂き心より厚くお礼申し上げます。わたしの信条であります是々非を議会活動に生かし二十一世紀の町づくりに皆様の声を聞きながら共に歩んでいきたいと思います。

新人10人が当選 投票率83.70%



この度の八郷町議会議員の選挙に当たりましては皆様の力強いご支援を賜り心より厚くお礼申し上げます。わたしは身近な代弁者として皆様の声が反映される町づくりをめざし全力投球いたします。

皆様方の暖かいご支援を頂き心より厚くお礼申し上げます。

皆様方の力強いご支援に応えるためにも「住み良い町づくり」をまいります。尚一層のご支援をお願い申し上げます。皆様方の多幸を心よりお祈り致します。

皆様の暖かいご支援ご協力を頂き心から厚くお礼申し上げます。

「開かれた町政」に全力で取り組んでまいります。尚一層のご支援をお願い申し上げます。皆様が主役の活力と安心の町政をつくるため努力精進して参ります。今後も一層のご支援ご指導を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

で、町内で二十七の投票所となりました。投票は午前七時から一斉に始まり、午後八時に投票所を閉鎖、九時から投票会議室で開票が行われました。

当日の有権者数は三三、九〇

要介護認定の申請は済みましたか

平成12年4月から介護保険制度がスタートします。介護保険でサービスを希望する場合は、要介護認定が必要となります。役場の保健福祉課窓口で申請を受け付けていますので、必ず認定を受けてください。

◇現在、訪問介護（ホームヘルプ）、訪問入浴（移動入浴）、訪問看護、通所介護（デイサービス）、通所リハビリ（デイケア）や短期入所などの在宅サービスを受けている方、また特別養護老人ホーム、老人保健

施設に入所している方や介護療養型医療施設に入院している方で平成12年4月以降もサービス給付を希望される場合、及び4月以降に新たにサービスの給付を希望される場合には要介護・要支援認定が必要です。

要介護・要支援認定までの手順

①申請（申し込み）の方法

*申請（申し込み）に印鑑は不要です。役場保健福祉課に本人または、家族に出向いていただくな、電話で申し込むことができます。

*施設に入所している方は、申請書の提出を施設に代行してもらうことができます。

②訪問調査にお伺いします

*申請（申し込み）をしますと本人のところに保健婦などの調査員がお伺いして、現在の身体の状態（85項目）を調査させていただきます。

③主治医に医師の意見書作成を依頼します。

*家族または本人が主治医に意見書の作成を依頼してください。作成された意見書は、医療機関から保健福祉課に直接郵送されます。

※主治医によっては意見書作成のための診察を求める場合がありますので、前もって電話等で医療機関にお問い合わせください。また主治医のいない方は指定医の制度がありますので保健福祉課にご相談ください。



④コンピュータによる一次判定

*訪問調査を行った基本調査の内容をコンピュータに入力し、一次判定を行います。

⑤介護認定審査会での要介護認定（二次判定）

*新治地方広域事務組合に設置されている介護認定審査会で一次判定結果、訪問調査時の特記事項及び主治医の意見書をもとに要介護認定（二次判定）を行います。

⑥認定結果を通知

*申請者に対して要介護認定結果を通知します。

※認定結果は、原則申請日から30日以内に通知されますが、主治医の意見書または訪問調査の都合により30日を超える場合もあります。

八郷の巨樹・老木

(10)



樹種名 ヤブツバキ(ツバキ科・ツバキ属)

所在地 大増3220

管理者 板敷純雄氏

胸高周
樹 高 1.53m
13.3m

八郷町社会教育指導員
小林文男

『親鸞聖人法難の地』として知られる浄土真宗本願寺派の板敷山大覚寺は、承久三年(一二三二年)開かれたお寺です。本堂左側奥の庭園は京都の天龍寺庭園を模して造つたと伝えられ、さらに日本美を凝縮した佇まいとして著名な桂離宮の『裏見無しの庭』の回遊式様式を取り入れ、どの角度から眺めても日本庭園の雅と佗び・さびの世界を堪能させてくれます。

大覚寺は八郷町の最北に位置する板敷山の南麓、恋瀬川の源流に位置し、境内三千坪の古刹は白壁に囲まれ、山門を潜ると右手に石柱の柵で囲まれた『親鸞聖人の説

法石』が目に留まります。ヤブツバキはその前に根を張り、傍らに十年前に枯死した天蓋樹(説法石の上を天蓋のことく覆つた樹)のクスノキの株が残っています。先代の住職さんの話によればヤブツバキの樹齢は推定五百年といわれ、樹肌には灰白色の地衣類が着き、古色蒼然とした樹容は静かな境内に溶け合い趣を深めています。

ヤブツバキは、青森県陸奥湾を北限に本州・四国・九州の各地に自生する日本原産の木です。このことは『椿』という字が中国製の漢字ではなく、日本で作られた国字であることからもうなずけます。

花は赤い五弁の一重咲きで花弁

脂が含まれ、オリーブ油とならぶ最も油として頭髪油や食用、薬用などに利用されています。

昔からツバキの愛好者は多く、室町時代から数多くの品種が作られ、その数は数百に及ぶといわれます。花が終わればきれいさっぱりと落ち、気負わず楚々としたヤブツバキに魅せられたのはなぜでしょう。

歩行中に転んだり、ベッドから落ちて骨折することがあるのは誰でも理解できます。しかし、高齢者はやわらかいフトンの上でつまずいて転んでも、骨折することがあります。大腿骨のつけ根、骨折といい、大腿骨が折れる股関節の近くの大腿骨が折れる外傷です。このような変傷で、楽しいはずの長寿生活も歩行が障害され、苦痛な生活をしなけ

板敷山大覚寺のヤブツバキ

が元の部分でつながり、雄しへは茶筅の形をしています。二、三月頃、一輪ずつ枝先で開き、咲き終ると付け根からぼろりと落ちるまで、武士は首が落ちるとヤブツバキを嫌つたそうです。暖かい海沿性気候を好み海岸近くの山林に自生し、日本海側にはこの変種として枝がしなやかで折れにくい雪に適応したユキツバキがあります。

「フトンは骨折仕掛け人」

豊後荘病院

内科 関根 鴻



が元の部分でつながり、雄しへは茶筅の形をしています。二、三月頃、一輪ずつ枝先で開き、咲き終ると付け根からぼろりと落ちるまで、武士は首が落ちるとヤブツバキを嫌つたそうです。暖かい海沿性気候を好み海岸近くの山林に自生し、日本海側にはこの変種として枝がしなやかで折れにくい雪に適応したユキツバキがあります。

ユキツバキでの思い出は足摺岬です。高知県の西南端、八十 m の断崖に聳える白亜の灯台、濃紺の黒潮の流れ、怒濤の渦巻き、碎け散る飛沫。この男性的な景観から目を一転させると周囲は果てしなく広がるツバキの密林とツバキのトンネルです。自然の織りなす動と静の絶妙なコントラストが旅情を一層深めくれました。

ツバキの種子には約四〇%の油脂が含まれ、オリーブ油とならぶ最も油として頭髪油や食用、薬用などに利用されています。

昔からツバキの愛好者は多く、室町時代から数多くの品種が作られ、その数は数百に及ぶといわれます。花が終わればきれいさっぱりと落ち、気負わず楚々としたヤブツバキに魅せられたのはなぜでしょう。

歩行中に転んだり、ベッドから落ちて骨折することがあるのは誰でも理解できます。しかし、高齢者はやわらかいフトンの上でつまずいて転んでも、骨折することがあります。大腿骨のつけ根、骨折といい、大腿骨が折れる股関節の近くの大脛骨が折れる外傷です。このような変傷で、楽しいはずの長寿生活も歩行が障害され、苦痛な生活をしなけ

最後に、よりよい一生を送つていただけることを心からお祈りいたします。

わたしの手料理



豚肉の紅茶煮

食生活改善推進員 柏 植 幸 子(小見)

[材料] (4人分)

○豚かたまり肉(モモまたは肩ロース)400g ○
紅茶(ティーバッグ)3パック ○タマネギ1個
○バター15g A(酒・酢・みりん・しょうゆ)
各大さじ3 B(カレー粉小さじ1・塩少々・
水 $\frac{1}{2}$ カップ)

[作り方]

①豚肉はタコ糸で縛って形を整える。②鍋に水を煮立たせ、ティーバッグを入れて充分色を出してから取り出す。③④に①の豚肉を入れ、弱火にして落としふたをする。途中、浮いてくるアクや脂を取りながら30分間煮る。④その間に別の鍋にAを合わせてひと煮立ちさせ、ボウルに移し冷ましておく。⑤⑥に③の肉をつけ、時どき返しながら4~5時間おいて味を含ませ好みの厚さに切って④のつけ汁をかける。⑥鍋に輪切りにしたタマネギとBを加えて煮立たせ、バターを溶かし、ふたをして弱火にし、柔らかくなるまでときどきまぜながら煮る。⑦⑧の紅茶煮に⑥を添えてできあがり。



わが家のアイドル

上曾

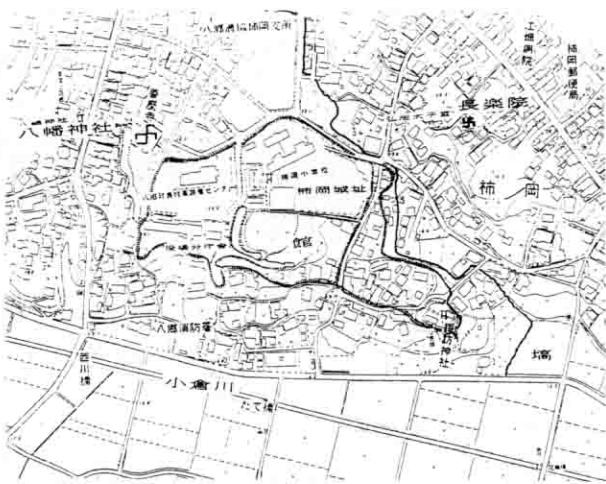
足立玲那ちゃん

平成8年10月28日生まれ

父 和政さん 母 香織さん
♥家族からの一言

芦穂保育所に通っています。ビデオが大好きで、保育所から帰ってくるなり、しまじろうのビデオを見ています。ABCの歌を歌つたり、音楽に合わせて踊つたりして家族を楽しませてくれます。健康で明るい子に育つてほしいです。

八郷町・中世城館址



柿岡城

2

柿岡城は六家十代の居城であった。

その上、室町・戦国・江戸時代と約二百年もの間の戦乱期であったことから、系譜なども完全ではなく、全ての領主の名前などは不明である。

特に初代柿岡氏については、約二百年もの間の領主であつたが、小田一族の軍略上の領主として柿岡に居たため歴代の系譜は不明で『川井家文書』に初代時知・二代景家・三代知貞など後はとぎれながら散見して、総ての領主一族は不明である(筑東史談誌)やがて、佐竹氏の常陸南部進出が活発になる、永禄九年(一五六六)には筑波上大島城に移され、その後に梶原

政景が領主となつた。政景は片野城主太田三葉の二男で、親子で小田氏を頼り岩

概城からきたといわれている。ただし、佐竹文書では佐竹氏を頼つたといふ。八

郷では小田を頼り後に小田との確執により、反旗を翻し佐竹に付いたといふ。

この頃から八郷の領主たちは、小田と佐竹に分かれて争う戦乱が続いた。柿岡

城主となつた梶原政景も、小田攻めで活躍し天正元年には小田城を落とし、城主として小田城に移つた。この頃から柿岡

城の領主は佐竹の支城として、一代限り

の短命な領主が続くようになつた。

政景の後は、姻族である真壁房幹が領主として真壁城から移ってきた。この房

幹は文禄三年(一五九四)上大島に移さ

れるまでの約二十年領主であつたとい

うが、真壁系譜では柿岡にはきていないと

されていて疑問の残る領主である。

五家目の領主が佐竹の一族長倉城主であつた長倉義興が移ってきた。しかし、

義興は柿岡に移されたことが、不満であつたことから佐竹義宣に逆らい、慶長五年(一六〇〇)常陸太田増井の正宗寺で自殺したとも毒殺されたともいわれている。義興もまた短い領主であった。

六家目は奥州伊達の家臣国分盛重が領主になつたが、慶長七年に佐竹氏が秋田に国替えとなり柿岡を去り、しばらくは九州柳川藩立花氏の領地となつた。

江戸幕府は、元和九年(一六二四)に春日局の子稲葉正勝を江戸大名として柿岡藩領主とした。しかし、正勝もまた真

岡藩・小田原藩と移り、柿岡は旗本領となつて幕末を迎えた。



P.N 結 城



小見 柘植泉美(7)



P.N 奈月 佐久羅



山崎 豊沼朔太(8)



P.N 亜鉛くう

※奈月佐久羅さんの
大ファンです。

わたしも一言

「ワイン」といふしには財物うのは、また格別ですよ。おでんとの相性がいいワイン、それはカルベネダンジュです。このやさしい甘みが、おでんのつゆの渋みに調和するのです。また、ワインの渋みが、揚げ物などのおでんの、やらかな油の風味とマッチするのです。ワイン好きのあなた、ぜひお試しください。

川又 雨貝 久美子

廣報係

くこに慣れて、もつと知り合いを増

鞆をお届いします。皆さんは「こんな町にしたい、ここを直してほしい」などという意見、要望など、どしどしお寄せください。そして、住んでよかつたと思える町にしていきたいですね。

主人の両親と同居が決まり、平成十年の二月に引越して、間もなく一年になろうとしています。初めて、正直言つて、とまどいを感じていました。もともと実家が東京なので、まわりに家がないことは、わたしにとつて大変心細いものだったのです。しかし最近では、近所のスーパーに勤めていたこともあって、わたしの顔に出ていたこともあって、わたしの顔

やしたいと思ひます。

しつかりした筆使いで堂々と仕上げられています。

大きく元気よく書けています。
この調子でがんばってください。

くま
ばえ

雪ノ山

小幡小二年 桜井麻衣

小桜小三年 鷺羽智紀

習字ノート

評 日本教育書道連盟審査員 岩波芳水

貞岩波芳水

全問正解者のなかから
抽選で図書券が当たるよ

広報クイズ 142

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①八郷町緑豊かなまちづくり条例
はいつから施行されるのでしょうか？

- (A) 4月1日 (B) 7月1日
(C) 9月1日

②12月の町議選で新人で当選された議員さんは何人？

- (A) 5人 (B) 8人 (C) 10人
③4月1日から施行されるビンの色別収集は何種類に分別しますか。
(A) 2種類 (B) 3種類
(C) 4種類

〔応募の方法〕

☆ハガキに広報クイズ142と書き、
答えの記号(例1-B)、住所、氏名、年齢、世帯主と「私もひとこと」へのご意見や広報の感想などを書いて送ってください。イラストやマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10人に、図書券をプレゼントします。

☆締切日 平成12年2月21日

(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿岡5680-1 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙3月号

〔広報クイズ140の当選者の発表〕

正解は1-B、2-B、3-Aでした。
応募総数48通、正解47通の中から
次の10人が当選しました。

大沼宏子(大増) 杉山飛翔(部原)
瀧内彩里(根小屋) 鶴井かなえ
(東成井) 仁平洋子(小幡) 萩原照子(月岡) 長谷川和夫(大増)
宮朝美(上曾) 山田美由紀(東成井) 山口節子(上林) [敬称略]



P.N. WINTER BOY



月岡 萩原志づ



P.N. キララ

●やまと文芸

待ちに待つてた千代田の城に鴻の鳥来る兆しあり
擦れたジーパン晴着に替えて女匂はず松の内
続クリストラ社長が叩く痛き身に沁む五十肩

あけましておめでとうございます。今月は選
者の皆さんのお品をご紹介します。
来月からまた、皆さんのお品を掲載しますので、
ふるつてご応募ください。お待ちしています。

菩提寺の新しく年改る
落慶のすみし寺院に初詣
初空の下菩提寺も客殿も
短歌 吉田次郎

俳句 編引鼓峰
俚謡 鈴木弦月



旧役場庁舎からみた昭和三十六年
当時の柿岡の町並。瓦屋根が
ぎざり建ち並んでいます。

メモリー
や
さ
と

まちの話題で書きこど

身近な出来事や地元の話題をおよせください
(連絡先・秘書広聴課内線一三四三)

柿岡の長堀にある長堀稻荷神社（正一位・稲荷大明神）の新築工事が無事終わり、十二月五日に竣工式が行われました。同神社は老朽化が進み、かねてから建て直しの声があがっていたこともあり、三、四年前から長堀集落全体での積立が

実施されていました。

当団は鎮座祭、祝賀会のほかに、片野のヒヨトコ踊りの披露、手打ちそばなどのサービス、そして大抽選会が催され、子どもからお年寄りまで、およそ百人が詰めかけました。



「八郷で学び隊」元気に学ぶ

ふるさと少年教室は、さまざまな体験を通して、郷土愛を深め、豊かな感性を育てながら互いに助け合う心を育てることを目的に、毎年行っています。

同教室では参加者を「八郷で学び隊」と呼び、現在三十八人の隊員が活動しています。これまでインターネットの体験や、八郷の初夏の植物を使ったテンプル

づくり、町内の環境浄化体験、給食サービスのボランティア、手話の体験、筑波山ハイキング、町内の史跡めぐりなどの活動をしてきました。そして十二月二十九日はクリスマスケーキをつくり、会食をしながら町長との懇談会も行いました。これからも点字の体験やイチゴ狩りが予定されています。



小型動力消防ポンプを伝達

消防団はわたくしたち住民の命を火災などから守ってくれる貴重な組織です。町では、小型動力消防ポンプを三台購入。十二月十七日に八郷消防署において

伝達式が行われ、三分団四部と五分団四部、六分団三部に配置されました。これらの消防設備は万全を期して、いざ火災という時に備えます。

ときめき
ティータイム

秋山裕美(宇治会・19歳)さん

八郷町のゴルフ場に勤めています。休日はショッピングを楽しんだり、カラオケに行ったりしています。将来、化粧品の仕事をすることが夢です。



訂正

広報十二月号九ページ「八郷駅伝競走大会」の文中、区间新記録高校男子の部で第六区4・84km渡辺淳10分46秒は第七区3・28km山田孝之10分46秒、第七区3・28km佐川雄太10分28秒は第八区3・1km舟橋順10分28秒の誤りでした。また、十六ページ文中、舟橋順さんは舟橋順さんの誤りでした。訂正をお詫びいたします。

かもめーる賞でふるさと小包



小見の寺門和恵さんがこのほど、平成十一年暑中見舞いはがき（かもめーる）のかもめーる賞に当選しました。寺門さんは、四つの当選賞品の中からふるさと小包六個入りを選び、瓦会郵便局の谷島局長から小包が手渡されました。

「当選番号があるかどうか、はがきを見ていたところ、ちょうど一枚番号が合

つていたんです。思ってもみませんでした。ふるさと小包は地域の特産物が選べて、家族全員で楽しむことができ、とてもうれしいです」と喜びを語りました。

平成十一年からもめーるの賞品引換期間は平成十二年三月六日までです。皆さんも年賀はがきとあわせて、番号の確認をしてみてはいかがでしょうか。

立哨指導で安全を呼びかける

年末の交通安全防止県民運動が十二月一日から三十一日までの期間実施され、町では、十二月二十二日に役場入口T字路交差点において立哨指導を行い、八郷町、石岡警察署、交通安全協会八郷支部

石岡地区女性ドライバー友の会八郷支部総勢二十五人が参加しました。

キヤッチフレーズは「夜道ゆくあなたを知らせる反射材」で、年末にむけての

飲酒運転の追放、夕方および夜間の交通事故防止、シートベルト着用の徹底とチヤイルドシート着用促進を呼びかけ、あわせて交通安全啓発用品を配りました。

ことしは辰（たつ）＝龍・竜年

ですね。竜は十二支の五番目に当たり、十二支の中では唯一、想像上の動物です。インド神話では、蛇を神格化した人面蛇身の半神で、大海や地底に住み、雲や雨を自在に支配する力を持つているとされています。仏教では古くから仏伝に現れ、仏法守護の天竜八部衆の一つとされました。よく雲を起こし、雨を呼ぶといわれています。

皆さん、ことしの目標はたてましたか。二十世紀最後の年でもあるこの一年、良いしめくくり方をしたいものです。「昇竜」のように目標に向かってかけ昇る飛躍の年であるよう祈りながら、この一年頑張りましょう。

（且）



「自治宝くじ」の助成で遊具施設

ブランコやすべり台などの遊具がこのほど、戸内の内コミュニティセンター敷地に設置されました。

この遊具は、（財）自治総合センターの拠点として、広く活用していくことが行っているコミュニティ助成事業から、二百五十万円の助成を受けて行われたもの

のです。これには、コミュニティ活動の健全な発展を目的として、全国自治宝くじの売上金の一部が還元されています。

（財）自治総合センター 今後さらに、地域のコミュニティ活動でしょ。

二〇〇〇年の幕が開きました。新年あけましておめでとうござります。

「コンピュータ二〇〇〇年問題

で世界中が騒いだ九年。Y2K

対策で二〇〇〇年の年明けを職場

で迎えた方も多くいたことでしょ

う。これまでの報告によると、住

み生活への大きな支障はなく、

ひとまず安心といったところでし

ょうか。



ごみの出し方が変わります

新治地方広域事務組合では現在、ガラス瓶を色分けせずに収集、施設において色選別した後、ガラスを資源化業者に引渡しリサイクル、残渣は最終処分場に委託をして処分しています。

平成十年度に収集された瓶のうちで、資源化された瓶は全体の六割にも満たず、四割以上が最終処分場で埋め立て処分されているのが現状です。

このような中で、ゴミ収集を効率化し、資源化率を向上させるために、瓶の色別収集を平成十二年四月から実施します。それにあわせて「その他紙製容器包装」も新たに分別収集します。今回は、これらの分別方法についてお知らせします。

瓶は3種類に分別します

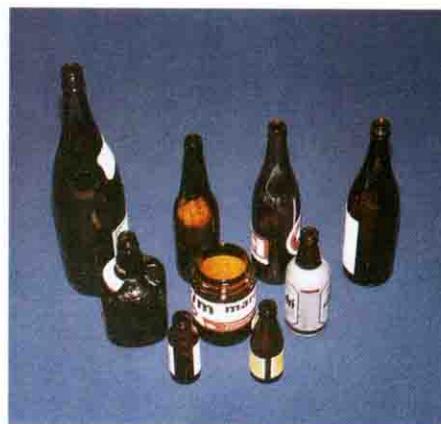
①無色瓶

(透明のガラス瓶、白のすりガラスの
瓶で口もとが透明のもの)



②茶ビン

(茶色の瓶)



③その他ビン

(青色、緑色、
黒色の瓶)



その他紙製容器とは

○ボール紙の箱（菓子箱、洋服の箱、ティッシュの箱、カレー粉の箱、医薬品箱、その他日用品の箱など）

○紙袋

○紙容器（段ボール、紙パック以外のすべての紙容器）



ごみは大切な資源です。町民の皆さん一人ひとりがごみの出し方を守り、ごみのリサイクルの向上、そしてリユースに努めていきましょう。

※収集曜日については後日、チラシにて各家庭にお知らせします。

問い合わせ先 役場都市計画課 内線1164、1165